

よいち町

2023.6
No.207

議

会



だ

よ

い



DVD学習

登小学校(交通安全教室)



登下校や日常の安全のため、DVDを見て基礎知識を勉強し、自転車の正しい乗り方や横断歩道の渡り方、交通量の増えた登地域の交通安全について学びました。

第1回定例会・第1・2回臨時会の審議結果

○主な審議結果 P 2～8

- ・令和5年度各会計の予算を可決
- ・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正案、国民健康保険税条例の一部改正案を可決
- ・認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める要望意見書など6件の意見書を可決

○常任委員会の動き P 9～10

○一般質問 P 11～14

- ・7議員が町政全般について9項目を質問

○代表質問 P 15～23

- ・各会派の代表が町政及び教育行政の基本方針を問う

令和5年度予算を可決しました



令和5年度各会計予算特別委員会

会 計	金 額	対前年度	
一 般 会 計	98 億円	5.9%	
特 別 会 計	介 護 保 険	24 億 8,559 万円	0.7%
	国 民 健 康 保 険	27 億 3,520 万円	△ 0.8%
	後 期 高 齢 者 医 療	3 億 5,600 万円	0.0%
	公 共 下 水 道	22 億 1,565 万円	58.1%
水 道 事 業 会 計	18 億 7,029 万円	28.6%	

□令和5年度一般会計予算
□令和5年度介護保険特別会計
予算

□令和5年度国民健康保険特別
会計予算

□令和5年度後期高齢者医療特
別会計予算

□令和5年度公共下水道特別会
計予算

□令和5年度水道事業会計予算
第1回定例会に提出された令

和5年度の一般会計ほか5会計
の予算は、令和5年度余市町各

会計予算特別委員会（庄巖龍委
員長・山本正行副委員長）を設

置、付託し、第1回定例会の会
期内で審査を行い、それぞれ原

案のとおり可決しました。
なお、第1回定例会において、

各会計予算特別委員会の審査結
果について、委員長報告がなさ

れた後、一般会計予算について
討論（反対討論1名、賛成討論

1名）がなされました。

反対討論

中谷栄利議員

今回の予算案は、これまで住
民合意を前提に進めようとして
いた町営斎場建替問題の現地調
査、都市公園予定地に関する方
針を翻し、住民合意を得る前に

早ければ5月頃をめどに地質調
査を実施する予算を計上するな
ど、結論ありきで強引に調査を
行おうとする危険な内容を含む
さらに、この調査は僅か3か所

程度で、建屋を建てる場所を探
るための地盤調査であることも
明らかになり、都市公園予定地

一帯の土地の形状を調べるもの
ではない。こうした行政の論理
を優先した住民の気持ちを顧み

ない姿勢は容認できないし、住
民との協働をうたう自治基本条

例を持つ町なのに、協働の在り
方を豊かに発展させる理念の真

逆をいく行動を取り続けること
自体が住民の分断をあり、ま

ますます町がばらばらになる原因
をつくっている。

また、ふるさと納税頼みの色
彩が強まっており、町が目指す

持続可能な町政とは裏腹に不安
定さといびつさが増した予算編

成となつている。ふるさと納税
は、昨今の物価高や2024年

問題とも呼ばれる物流業界の働
き方改革などによる規制導入な

どで物流費が高騰する可能性が
高いなど、大きな曲がり角を迎

える可能性が高い。私たちは、
常々この制度が持つ根本的な問

題を指摘してきたが、ふるさと
納税で集められるお金は、本来

寄附者が住む自治体に納める税

審 議 内 容

令和5年第1回定例会 第1・2回臨時会

令和5年3月6日～24日に開催の第1回定例会での審議結果、2月17日開催の第1回臨時会、4月25日開催の第2回臨時会の審議結果についてお知らせいたします。

金であり、国は交付税措置である程度補填する仕組みを取るが、それでも25%相当は補われず、結局は自治体がお金を奪い合っているにすぎず、自治体を潰し合うことに自らのめり込んでおり、持続可能性は怪しい。町がこの制度の活用をやめないのであれば、返礼品を求めない人々を増やす取組を行うべきとも提案したが、町にはその考えは全くないことが改めて明らかになった。これは、長期的に見れば余市ブランド、言い換えれば品格を毀損する行為である。自治体が必要とする財源を国が交付税の形で補償する原則がねじ曲げられ続けるから、地方衰退はますます進むのであり、そこは公然と立ち向かい、ならぬものはならぬと筋を通してこそ国の悪政から住民を守る自治体の本分が果たせるのであり、そのような視点を踏まえた結果、本予算案に反対する。

賛 成 討 論

茅根英昭議員

新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵略、歴史的円安や物価高騰が国民生活に大きな影響を及ぼす中で編

成された令和5年度余市町一般会計予算総額は98億円で、当初予算としては平成11年度の100億円に次ぐ大きな予算である。令和4年度と比較すると5億5000万円、5.9%の増で、歳入では町税、地方交付税、分担金及び負担金、各基金等からの繰入れが約6億円増加の一方、歳出は総務費、土木費で約6億9000万円の増加となっている。予算規模拡大は後年の予算編成に大きな影響を及ぼす可能性があり、過去に大型予算の後年に赤字予算編成を余儀なくされたことも十分考慮し、少子高齢化に伴う人口減少の中、自治体の持続性を確保するための財政規律が厳しく求められる。当初予算案には策定時点で予測される収入と支出の全てを計上するのが総計予算主義の原則で、最も注意すべきは、意図的な調整が行われていないかである。また、歳入総額の考え方として町税など確実に現金収入されるものの範囲との考えもあるが、必要不可欠な資金調達の方法として健全な町債の活用、財政調整基金、特定目的基金、特にふるさと応援寄附金等の活用も財政運営には欠かせない。こうした広範囲な資金や現金の調達手段を活用することが公

共経営であり、重要なのは財政全体のバランスを崩さないことである。今予算では、基金からの繰入れ総額は約6億3000万円で、その約71%はふるさと応援寄附金であり、財政規律を保つための貴重な財源であり、法律の定める範囲でふるさと応援寄附金獲得の努力を続けることは何ら批判を受けることではなく、その努力は評価に値する。財政の弾力性を表す経常収支比率は、財政の硬直化に大きな変化は見られないが、齊藤町長就任以降着実に改善の兆しが見られ、持続可能な財政運営を心がけた結果であり、その努力は評価に値するが、臨時財政対策債も活用しながら、財源不足には物件費、扶助費、人件費等の圧縮、削減によって歳出を抑えるなど、財政の健全化をこれからも図るべきである。

- 健全財政と不健全財政の線引きをはっきりとし、正しいことの積み重ねが間違った結果を生んでしまう合成の誤謬は絶対に許されない。選択と集中、ビルド・アンド・スクラップの手法を採用し、よりよい余市の実現のため町長はじめ職員に大いに期待し、審議経過を踏まえたとき賛成すべきとの結論に至ったものである。
- 余市町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 余市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 余市町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて



水 島 希 望 氏

人 事 案 件

□余市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

前任者の任期満了に伴い、水島希望氏を任命することに同意しました。

審議内容

任期満了に伴い、次の方々を選任しました。

- (再) 広瀬 寿夫 氏
- (再) 篠谷 誠 氏
- (再) 小田 寛 氏

□余市町政治倫理審査会委員の選任について

任期満了に伴い、次の方々を選任しました。

- (新) 伊藤 勝也 氏
- (新) 岩本 尚禧 氏
- (再) 杵淵 瑞枝 氏
- (再) 隅本 幸子 氏
- (再) 芳賀 よう子 氏
- (再) 平岩 聖司 氏
- (再) 平田 進 氏

□余市町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

4月1日付の人事異動に伴い、
税務課長の庄木淳一氏を選任することに同意しました。

□余市町農業振興協議会委員の推薦について

任期満了に伴い、中井寿夫議長、
藤野博三議員を推薦しました。

補正予算

一般会計

□令和4年度一般会計補正予算
(第6号)【専決処分】
総額934万円を追加

◆主な補正内容

○町営斎場火葬炉補修工事
934万円

□令和4年度一般会計補正予算
(第7号)

総額1383万円を追加

◆主な補正内容

○出産・子育て応援事業
1383万円

□令和4年度一般会計補正予算
(第8号)

総額2億7823万円を追加

◆主な補正内容

○寄附に伴う各種基金積立金
4億2220万円

○新型コロナウイルスワクチン
接種体制確保事業費国庫補助
金返還金
895万円

○派遣職員給与費負担金
980万円

○墓石移転補償費
270万円

○医療助成システム改修委託料
466万円

○農業次世代人材投資資金交付
金
290万円

○除雪車修繕費
500万円

特別会計

□令和4年度公共下水道特別会
計補正予算(第2号)

総額2億8000万円を減額

◆主な補正内容

・し尿汚泥受入施設整備事業に係る委託料の減額

□令和4年度水道事業会計補正
予算(第4号)

・資本的支出で5961万円を減額

◆主な補正内容

・建設改良事業費の確定見込み
による減額

条例案

□余市町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び余市町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

令和4年第4回定例会に提案

され、民生環境常任委員会(中谷栄利委員長、茅根英昭委員長)に付託し、審査を行っていた「余市町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び余市町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案」については、令和5年第1回臨時会で委員長報告のとおり可決しました。

□余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

令和4年第4回定例会に提案

され、余市町国民健康保険条例例審査特別委員会(中谷栄利委員長、茅根英昭委員長)を設置、付託し、審査を行っていた「余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案」については、令和5年第1回臨時会で委員長報告のとおり可決しました。

反対討論

大物 翔議員

このたびの改正案は国や都道府県が進める統一保険料化を念頭に置いた賦課限度額の法定限度額への引上げと、賦課方式を従来の4方式から資産割を廃止し、3方式へ変更するものである。

このたびの改正で主に中所得層の負担軽減が期待される一方、特に低所得者層の負担増が大きく懸念される。資産割を廃止する関係で、基本的に国保税の減額が見込まれるのは住宅を含めた資産を持つ世帯であり、賃貸物件に入居し、固定資産を持たない世帯ほど負担が増える傾向にあるからだ。資産割廃止で負担増となる、特に現在軽減を受けている世帯に対する独自の減額措置を求めたが、町は国保以外の人々の賛同を得にくいなどを理由に、一般会計からの繰入れや独自軽減制度の創設を拒んだ。国保税が抱える構造上の問題は、国民皆保険制度の在り方を問う大きな問題である。加入者が負担する保険税額は社会保険加入者と比べておよそ1.5倍から2.6倍で、75歳まで社会保険加入のまま働き続け、国保

審 議 内 容

を経ずに後期高齢者医療制度に移行するケースはまれであり、協会けんぽや組合健保に加入している人でも、そのほとんどがどこかの段階で一度は国保に加入する。所得が低くても、特に生活保護すれすれの水準まで低下しなければ国保加入者と社会保険加入者の負担が同程度となることはない。今は当事者でなくとも、いずれは当事者になるという考えに立てば、皆で支え合って支払える国保にするため、一般会計から繰入れを行う政治判断は十分に正当性のある行為である。

国保には加入者と事業者の折半制度がなく、均等割や平等割といった社会保険にはない仕組みが残る。特に、資産割を廃止した場合、応能の所得割が上がり過ぎないよう応益の均等割と平等割を引き上げて負担割合を調整する。所得が低くても国保税の負担が重くなりやすい原因がここにあり、2018年に国保都道府県化が実施される以前から地方六団体は国に対して1兆円規模の交付を求めている。これが実現すると均等割や平等割を廃止し、国保税を社会保険料並みの負担に引き下げられるなど、加入者の負担軽減に大きく寄与できる。国民の国保が過

酷な国保になるのを防ぐため国は重い腰を上げるべきだが、そのために地方から声を上げ続けなくてはならない。ただ、国に国保への大規模な資金投入を決断させるには時間が必要であり、都道府県や市町村はそれまでの間、独自に軽減策を設け、加入者が払いやすい国保へ道筋をつける必要がある。この両面が命と暮らしと健康を守る上で欠かせないが、残念ながらそうした施策が盛り込まれることはなかった。かねてより二重課税との批判が強かった資産割を廃止すること自体には賛同できるがゆえに、このたびの改正をとても残念に思う。

賛 成 討 論

茅根英昭議員

平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化が開始され、道の国民健康保険運営方針ではおおむね令和12年度をめどに統一保険料を目指しており、保険料水準の統一のために令和5年度に必要な取組を行い、令和6年度から実施するとしている。また、資産割の廃止、賦課限度額の法定額統一が必要とされています。

本町の賦課限度額は平成29年度に改正されて以来、今年度まで据え置かれてきたが、法定限度額との乖離が大きくなり、能力に応じた負担に不公平が生じるため、保険税負担の格差是正に取り組むべきである。

また、道内では法定限度額を設定している市町村がほとんどで、公平な事業納付金の算定等のため全市町村の法定額統一が必要になる。

賦課方式については、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を採用してきたが、道内被保険者の8割以上が、二重課税と批判のあつた資産割を廃止し、3方式で賦課されており、将来の統一保険税採用に対応した保険税にするべきである。

今回の国民健康保険税条例の主な改正内容は賦課限度額の改正と資産割の廃止で、賦課限度額を法定限度額に改正し、資産割をなくすことで、高所得者に負担を求めることにはなるが、中間所得層に配慮した保険税設定になつており、低所得者層にも影響は少ない改定である。能力に応じた負担を求めることを通じて保険税負担の格差是正に取り組むべきであり、低所得者層の負担増に一般会計からの法定外繰入れを使用する意見もあ

るが、一般会計からの法定外繰入れは、国保に入っていない人の税金を国保加入者に使うため、税の公平性の観点から行うべきではなく、余市町国民健康保険の受益者である加入者の公平な負担により健全な運営を図るべきである。

令和5年度から資産割の廃止、国保の基礎分を54万円から65万円に、後期高齢者支援金等を19万円から20万円に、介護納付金を16万円から17万円の法定賦課限度額に引き上げる改正案で、高額所得者への多少の負担増と、中間所得者や低所得者への影響に配慮した提案になつている。

理事者においては、健康促進と収納率の向上に努め、被保険者の負担の公平性も目指し、一丸となつて国保運営に努めていきたい。

□余市町部設置条例等の一部を改正する条例案

町の組織機構改編に伴い、関係条例の改正を行いました。

□余市町手数料徴収条例の一部を改正する条例案

□余市町建築確認申請等手数料徴収条例を廃止する条例案

本町での建築確認申請等の審査業務の廃止に伴い、関係条例の改正・廃止を行いました。

□余市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

国の基準省令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町個人情報保護法施行条例案

個人情報保護に関する法律の改正に伴い、新条例の制定と現行条例の廃止を行いました。

□余市町個人情報保護審査会条例案

個人情報保護制度に係る重要事項を審査する機関の設置条例を制定しました。

審 議 内 容

□余市水産博物館条例の一部を改正する条例案

博物館法の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案

子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

出産育児一時金を増額する改正を行いました。

□余市町農業振興協議会条例の一部を改正する条例案

関係機関団体の名称変更に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町議会の個人情報の保護に関する条例案

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、新条例の制定を行いました。

□余市町議会委員会条例の一部を改正する条例案

町の組織機構改編に伴い、改正を行いました。

□余市町税条例の一部を改正する条例案

個人住民税関係について、森林環境税の導入に伴う賦課徴収等の規定の整備と、軽自動車税関係について、新車に係る翌年度の軽自動車税種別割の税率を燃費性能に応じて軽減する、グリーン化特別の適用期限を延長する改正を行いました。

□余市町都市計画税条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

5割・2割の軽減対象拡大のため改正を行いました。

□余市町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例案

税制特別措置等について、半島振興法と過疎法の重複地区は、過疎法のみ適用となることから、条例の廃止を行いました。

の	そ
案	の
件	他

□余市町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

実施事業の追加及び変更を行いました。

□余市町公共下水道余市下水処理場し尿等受入施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定について

急激な物価上昇等に伴う全体事業費の見直しにより、協定金額の変更を行いました。

□余市町の区域内にあらたに生じた土地の確認について

□余市町の区域の変更について

余市漁港（出足平地区）整備事業に係る埋立て工事完了による新たな土地の確認と、区域の変更を行いました。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

《 次の定例会は6月中旬に開催の予定です。 》

◆本会議は、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。

傍聴定員は38人となっており、会議当日の先着順となっています。

◆常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議など特別の事情がない限り傍聴を認めています。



※詳しい日程などは、議会ホームページをご覧ください。議会事務局(TEL21-2132)へお問い合わせください。

議案に対する各議員の賛否一覧

地方自治法第96条で定める議決事件について、各議員の賛否結果が分かれた案件（欠席・退席含む）を掲載しています。

第1回臨時会 議案に対する各議員の賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席

件名	審議結果	明政会						日本共産党議員団		よいち未来		公明党		会派議員			
		藤野博三	内海博一	庄巖龍	彫谷吉英	茅根英昭	近藤徹哉	伊藤正明	安久莊一郎	大物翔	中谷栄利	山本正行	土屋美奈子	岸本好且	寺田進	白川栄美子	野呂栄二
余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

第1回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席

件名	審議結果	明政会						日本共産党議員団		よいち未来		公明党		会派議員			
		藤野博三	内海博一	庄巖龍	彫谷吉英	茅根英昭	近藤徹哉	伊藤正明	安久莊一郎	大物翔	中谷栄利	山本正行	土屋美奈子	岸本好且	寺田進	白川栄美子	野呂栄二
令和5年度余市町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	退	○	○	○	○
令和5年度余市町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度余市町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度余市町公共下水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度余市町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

※中井寿夫議長は採決には加わりません。

行政
報告

□町営斎場建替事業について

〔令和5年2月17日開催第1回臨時会〕

現在の町営斎場は、老朽化と不具合が進行し、建て替え待ったなしの状況となっております。

これまで町民を対象とした2回の説明会を開催した後、広く町民の意見を聴くため町営斎場建替事業適地検討委員会を設置し報告書を頂きましたが、この報告書を踏まえ、絞られた2か所の候補地のうち、現計画地については進入路の整備や建築に必要な面積を確保することができず、当初の計画どおり進めるには、敷地の拡張に新たな地滑り対策が必要となるため費用と時間がかかること、また、新たに民有地を購入した場合についても用地交渉などに時間を費やすため建て替えが大幅に遅れることから新斎場建設に当たっては、早期建設を念頭に、未来につながるまちづくりや人口減少下の将来的な広域的利用の可能性を考慮する必要がある、候補地と比較し都市公園予定

地が適地であると考えています。今後都市計画予定地に係る各種調査を実施し、地域住民に対し説明を行いながら早期建設に向けて事業を進めてまいりたいと考えています。

□余市町限定特定行政庁の廃止について

〔令和5年3月6日開催第1回定例会〕

本町は、北海道からの要請により平成8年4月から、建築基準法の規定により限定特定行政庁として木造住宅等の小規模建築物の確認事務のほか、その他関係法令に基づく事務を行ってきましたが、今後限定特定行政庁の役割維持が困難となり、北海道に対し余市町限定特定行政庁廃止協議を行っていました。このたび北海道から廃止協議に同意した旨の通知を受理したことから、事務処理の経過及び結果についてご報告申し上げます。廃止協議については、廃止協議書(案)の作成を皮切りに、事前協議、協議了承、本協議を経て、令和5年2月13日に北海道から廃止協議について同意した旨の通知を受理したところ。これを受け、令和5年2月28日に建築基準法の規定に基づき、平成8年4月1日に置いた建築

主事を令和5年3月31日に廃止する旨の告示を行いました。なお、令和5年4月1日から確認事務は、北海道後志総合振興局が行うこととなります。

□し尿収集料金の改定について

〔令和5年3月24日開催第1回定例会〕

し尿収集料金については、北海道後志衛生施設組合し尿清掃条例に基づき決定されており、北海道管内の現行料金は令和2年7月1日に改定したところですが、原油価格等の高騰によるし尿処理に要する経費増加のため、現行料金をもって安定的なし尿収集業務は困難との判断の下、北海道後志5か町村でし尿収集料金の在り方について協議・検討を重ねられ、去る令和5年2月20日開催の北海道後志衛生施設組合第1回定例会において北海道後志衛生施設組合し尿清掃条例の一部を改正する条例案が原案どおり可決され、令和5年7月1日から料金改定されることとなりました。料金改定の内容については、1リットル当たりの収集運搬手数料税抜き6.5円を0.5円引き上げ7.0円に、処理手数料税抜き0.5円を0.1円引き上げ0.6円と改定され、上昇率は8.6%となります。

要望意見書の審議結果

第1回定例会で提出のあった意見案についてお知らせします。

件名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	厚生労働大臣 衆議院議長・参議院議長
新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常生活を守る取組の強化を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	厚生労働大臣
アスベスト被害を抑える対策の強化を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	厚生労働大臣ほか関係大臣
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣 衆議院議長・参議院議長
国立病院の機能強化を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか2人	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣 衆議院議長・参議院議長
LGBTQに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか2人	原案可決	内閣総理大臣・法務大臣 衆議院議長・参議院議長
岸田政権が進める大軍拡・大增税に反対する要望意見書	中谷栄利議員ほか1人	否決	

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

常任委員会の動き

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。
各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

総務

文教

機構改革に伴う行政組織の見直しについて調査を行いました

【第15回】

(令和5年2月15日開催)

○行政組織の見直しについて (所管事務)

地域活性化施策を総合的に調整、推進することを目的に令和5年4月1日から予定される機構改革の内容について、現在の4部15課の体制から1課減の4部14課とする機構とし、よりスピード感を持ち効果的な自治体運営を目指すとの説明を受け、審議しました。

○建設工事等に関する入札参加資格審査制度の共同化について (所管事務)

各事業者がこれまで申請書類を自治体ごとに作成、提出し審査を受けるなど、負担が大きく非効率であった競争入札参加資格審査について、北海道において設置された北海道市町村入札

参加資格共同審査協議会（以下「協議会」）に参加し、共同審査方式へ移行するとの考え方、さらに、協議会の規約、北海道内の他自治体の参加状況について説明を受け、審議しました。

○建設工事に係る入札執行状況について (所管事務)

令和5年1月末までの予定価格500万円以上の工事について、建設工事の種類別件数、落札率及び落札状況等の説明を受け、審議しました。

○統一的な基準に基づく財務諸表について (所管事務)

令和3年度決算に基づく一般会計貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書について説明を受け、審議しました。

○余市町地域防災計画の修正について (所管事務)

国の指針や北海道地域防災計画等の見直しに合わせ、これまでも整合性を図りながら適宜修正している余市町地域防災計画について、防災に関する町の計画を一本化すること、全国で発生した災害の教訓を踏まえた応急対策活動の計画、さらに発災直後の非常配備、職員の動員及

び業務継続計画（BCP）を作成し、災害発生時の初期期における円滑な災害対応業務に資することを目的として修正を行う旨説明を受け、審議しました。

○令和4年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について (所管事務)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき行われた、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入学式や卒業式、研修会をはじめ、学校教育、社会教育で各種事業の実施を見合わせて行われた令和3年度事務について報告を受け、児童生徒の健全育成活動の充実と教育行政サービスの向上と効率化に向けた取組を進め、より一層の教育施策の着実な推進に努めたいとの考えについて説明を受け、審議しました。

○余市町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について (報告案件)

余市町過疎地域持続的発展市町村計画の掲載事業について、新たに除雪作業車等保管倉庫建設事業を追加するなど計画の変更について報告を受けました。

民生

環境

余市町クリーンセンター第3期計画について調査しました

【第16回】

(令和5年1月23日開催)

○余市町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び余市町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案について (付託案件)

18歳までの子どもの医療費無償化を行うための本条例案は、令和4年第4回定例会において本委員会に付託され、第14回委員会でも審議を行い、継続審議となっていました。前回審議において、理事者側が答弁を保留していた単身者や住所地の取扱いについて答弁が行われ、審議を行い、その後、採決の結果、全会一致で可決され、委員会の審査結果を報告し、第1回臨時会で原案のとおり可決されました。

○町営斎場の状況について（報告件）

1月11日の火葬炉の発煙と、これに伴い、2号炉の耐火れんがに亀裂、剥離があるため当面1、3号炉のみの使用とし、年次計画を前倒し補修する旨報告を受けました。

【第17回】

（令和5年2月13日開催）

○余市町クリーンセンター第3期計画について（所管事務）

民間委託は処分に係る費用が恒久的に続くことなどから最終処分場を整備する方向で計画を進めており、スケジュールとして令和5年度に整備方法を検証し、令和6年度以降、整備を行い、令和10年度供用開始予定である旨説明を受け、審議しました。

○環境調査の概要（令和3年度版）について（所管事務）

町内で実施された各種環境調査の概要について説明を受け、審議しました。

○梅川霊園の墓石所有者に係る補償について（報告案件）

令和元年度の地滑り対策工事の際、倒壊のおそれのため一時的に解体し避難させた墓石につ

いて、3件の所有者と交渉し、2件について梅川霊園内の移転の補償に係る補正予算を提出予定である旨報告を受けました。

○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業の実施について（報告案件）

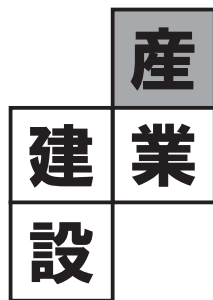
国の施策に基づき、全ての妊婦及び子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図り、経済的支援を一体的に実施し、面談の実施や妊婦1人につき5万円、新生児1人につき5万円の支給など、事業に係る補正予算を提出予定である旨報告を受けました。

【第18回】

（令和5年3月7日開催）

○し尿収集料金の改定について（報告案件）

原油価格等の高騰による、し尿処理に要する経費の増加のため、現行料金による安定的なし尿処理は困難との判断から、し尿収集料金について、令和5年7月1日から1リットル当たり7円の収集運搬手数料が7円、処理手数料が0.6円に改定された旨報告を受けました。



道の駅再編整備について調査を行いました

【第13回】

（令和5年1月31日開催）

○令和4年度除排雪業務等の状況について（所管事務）

令和4年度の契約状況や降雪・積雪等の状況について説明を受け、審議しました。

○下水道広域化推進総合事業について（所管事務）

令和4年度発注予定だった土木・建築工事について、昨今の社会情勢に伴う資材高騰や資材調達に時間を要することなどから入札不発となり、これを受けたら工程や事業費見直しに伴い、日本下水道事業団と結んだ協定の変更が必要となった旨の説明を受け、審議しました。

○道の駅再編整備について（所管事務）

道の駅再編整備について、民

間提案を募集した結果、1件の応募があり、プレゼンテーション・ヒアリングを実施し、特定事業者は大和リース株式会社の提案が採用決定となり、その提案内容は、1点目として広域観光の促進及び産業振興のための拠点形成等、2点目として後志地域の交通結節点の形成、2次交通の整備等、3点目として町民の交流の場と新たなコミュニティの形成等であり、今後具体化に向け詳細協議を行う旨の説明を受け、活発な審議が行われました。

〔他の審議案件〕

○余市町下水道中期ビジョンについて（報告案件）

○余市町新水道ビジョンについて（報告案件）

○余市町空家等対策計画の策定について（報告案件）

○余市町観光振興計画の策定について（所管事務）

【第14回】

（令和5年2月22日開催）

○余市町観光振興計画の策定について（所管事務）

パブリックコメントを踏まえ、観光振興審議会の答申を頂き、次期計画として決定したい旨の説明を受け、審議しました。

○地方公営企業会計の適用について（所管事務）

令和6年度から移行すべく準備を進めている公共下水道事業の地方公営企業会計の適用について、これまでの経過と今後のスケジュール等について説明を受け、審議しました。

〔他の審議案件〕

○余市宇宙記念館名譽館長について（報告案件）

○黒川町中通り2号線外に係る道道昇格の概要について（報告案件）

○余市町限定特定行政庁の廃止について（報告案件）

一 般 質 問

第1回定例会での一般質問は、7人の議員から9件の町政全般に対する質問がありました。
一般質問は、一問一答方式により、質問、答弁を合わせ制限時間45分の範囲内で行い、議会だよりに掲載している内容の要約は質問した議員みずからが要約し、その原文を掲載しています。

中谷 栄利議員
(日本共産党議員団)

再生可能エネルギーについて

質問 中谷議員 民間企業により本町を中心に最大132基の風力発電設備の建設が計画されているが、利益追求での乱開発、環境破壊を放置するならば、再生可能エネルギーへの大胆な転換を阻害し、気候危機の打開も難しくなりかねないと考えており、自然の生態系を含めた環境を守る規制を強化し、乱開発をなくすことについて見解を伺いたい。
答弁 齊藤町長 出力5万千瓦ワット以上の風力発電を計画する場合、環境影響評価法に基づき事業の環境への影響についてアセスメントを実施し、その結果に対し関係自治体の意見を踏まえ知事が意見するほか、経済産業大臣が、環境大臣の意見に加え、有識者会議の助言を踏まえ事業者に対し勧告することとされており、事業実施による自然への影響については既定の法手続において適切に進められるものと考えます。

質問 中谷議員 本町の再生可能エネルギービジョンは小規模であっても地域の資源、エネルギーを地域、公共、民間企業、町民で活用する再エネ導入事業を推進することで新たな雇用創出を図ることが可能としているが、乱開発を含めた自然破壊の計画は再生可能エネルギーとは相入れず、再生可能エネルギービジョンを強化する意味で住民との協働、合意をうたった条例を制定することで町の目指す取組を推進するべきと考えますが、見解を伺いたい。
答弁 齊藤町長 専門家会議の議論を踏まえ計画が進むのか、進まないのかが判断されるので、現在はその趨勢を注視しており、法的なアセスメントがあるので、独自の条例は考えていません。

質問 中谷議員 大型ソーラーパネルや風力発電が住民問題になつているので、環境問題、再生可能エネルギーに対する条例をつくる自治体が非常に増え、全国知事も国に法整備を強く求めており、住民との協働をうたい、規制も含めて協議する場と問題を正す取組が必要であるから全国各地でこの条例が出ていると考えるが、見解を伺いたい。
答弁 齊藤町長 法的に経済活動や住民、経済主体の権利、義務を発生させたり、縛ることは考えておらず、エネルギーの論点は非常に多岐にわたり、単純に考えられないので、きちんと議論しながら考えています。

大物 翔議員
(日本共産党議員団)

梅川霊園のお墓の今後について

質問 大物議員 町営斎場の現地建て替えについて、現在地での安全性が確保できないこともあり都市公園予定地を適地としているが、町の主張を前提とするなら霊園のお墓も安全性が高い場所に移転する必要があると考えますが、見解を伺いたい。
答弁 齊藤町長 令和3年度の地滑り対策工事により梅川霊園自体は地滑り解析による計算上の安全は確保されており、その後の観測からも大きな変異が見られず、霊園の安定は保たれていると判断していることから、現時点でのお墓の移転は考えていません。

質問 大物議員 計算上の安全は確保できているという話だが、一方で、昨年5月18日に開かれた民生環境常任委員会の際の町長自らの答弁で、梅川はもちろんやりたかったけれども、最新の技術で安全が確保されていると絶対に言い切れるわけではないわけですから、水を抱えている山に設置することの安全性は私が承認して、議会も承認して、予算をつけ、我々の責任でやることになるから、それは安全性を確保できない以上ちょっとできませんと発言しており、この後の適地検討委員会の中にも有識者から、山全体が水を抱えてしまっているのだから、お金をかければできないことはないけれどもという話が出ており、丘が崩れてくるから斎場が引越すという話になるのであれば、なぜお墓をそのままにしておくということになるのか。

答弁 齊藤町長 優先度が全然違い、火葬場の話は、そもそも取付け道路ができなくなったことから進んでおり、もちろん危ないのであれば全部移転すればいいのではないですかということ、それはそうですよとなるかもしるのですが、では予算はどう安全性が確保されている状態です。緊急にする話ですかということ

一 般 質 問

伊藤 正明議員 (明政会)

質問 大物議員 あそこは町営で、責任を負うのは余市町であり、崩れる可能性がある場所に置いておき続ける危険性で引越し先を検討しているのであれば、お墓だって考えるのは至極当たり前と考えるが、見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 現時点では安全性が確保されているので、お墓の移転は考えていません。

町長による定例記者会見の実施について

質問 伊藤議員 齊藤町長は就任以来ルーチン行政からの脱却を掲げ、新しい施策を推進してきたのは多くの町民が認めるところであるが、一方で、町長の顔が見えないと不満を述べられる方がいるのも事実であり、コロナ禍にあつて様々な行事、イベントが中止され、町長と町民が接する機会が減少したのも要因の一つとなっているのかもしれないが、私は町長が余市町のブランディングや施策について

プロモーション活動をしているのは十分理解しているが、町民に浸透していないのは残念なことだと思っており、よろしむべし知らしむべからずという言葉があるが、町政の執行に当たつての思いや考え方を発信する方法の一つとして、定例記者会見を実施してはどうかと考えるが、町長の見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 記者会見については、支局のある新聞社と常にコミュニケーションを取っておりますので、必要はないと考えておりますが、役場としての広報不足は実感しており、4月からの機構改革により人員配置も含め変革することで、情報発信力の強化に取り組みます。

質問 伊藤議員 私は町長がよろしむべし知らしむべからずを是としているとは思っていないが、ただ、町民の中にそのような感じている部分があるとしたら、お互い非常に不幸なことであり、町政執行に当たつての町長の考え方、方向性を町民に発信する場面をより多くつくっていただきたいというのが私の思いであるので、再度町長の見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 発信力不足はもったいないという見解は身にしみて分かつておりまして、問

土屋美奈子議員 (よいち未来)

余市町ライン公式アカウントについて

題提起をしていただいたことはありがたく思っており、町民のためにいろいろな施策をやつていて、うちのスタッフも頑張つて働いているわけですけれども、彼らの頑張りも発信されなければもったいないことだと思っており、こういう施策をやつていくというのは、もうちょっと広く発信する必要があると思ひますので、4月から新人でメディア出身の方も入つてきますし、あとは地域おこし協力隊の広報の要員も入つてきますので、そういう広報に明るい人材を活用して、情報発信の強化に取り組みます。

質問 土屋議員 防災情報や緊急情報などの迅速な情報発信を目的とする余市町ライン公式アカウントは、運用開始から3年目で現在登録者数が5125名ほどとなっているが、今後の活用についての見解と課題につい



余市町ライン公式アカウント

て伺いたい。

答弁 齊藤町長 令和2年の導入時より迅速な情報発信ツールとして有効に活用し、コロナウイルス感染症対策の情報なども効果的な発信ができたと考えますが、今後はより登録者数を増やすことが課題と考えており、さらなる周知と利用者の利便性を高めるべく取り組みます。

質問 土屋議員 過去の防災無線の質問に、防災無線の膨大なコストから、余市町公式ラインの可能性について答弁があったが、この活用について見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 防災無線調査を行い、膨大な予算がかかることが明らかとなったので現実的ではないと判断しており、ライン公式アカウントやヤフー防災アプリなど、皆さんが持つてい

る個別の端末に情報を飛ばすのが一番合理的と考えています。

質問 土屋議員 他自治体でラインを活用したサービスを配信する中で、スタンプを配ると登録者数が伸びた例が多いが、登録者数を伸ばす施策を伺いたい。

答弁 齊藤町長 コストとパフォーマンスを考慮して打つべきとに打つというスタイルであり、自治体DXでも様々な申請手続きがラインで完了できるように日本全体がなっており、利便性を高めるため、住民票や印鑑証明、課税に関する証明や固定資産、水道の開栓、粗大ごみの収集などをマイナンバーも活用してできるようにする予定で、ほかにも子育てや教育、町民アンケートやパブコメなどにも活用していきたいと考えております。

一 般 質 問

内海 博一議員 (明政会)

余市町地域防災計画 について

質問 内海議員 令和3、4年中の避難所への防災資機材、備品の購入と、来年度の予定を伺いたい。

答弁 齊藤町長 感染症対策の資材や公的備蓄で備蓄食、飲料水、寝袋のほか、紙おむつなど衛生用品で、来年度はゼリー食など食料備蓄や炊き出し用の調

理器具などを予定しています。
質問 内海議員 区会の防災向上に対する見解を伺いたい。
答弁 齊藤町長 防災マネージャーを活用し、防災学習会や訓練等を開催し、区会防災活動助成金制度を利用してもらいながら自主防災組織としての防災力の向上に取り組みます。
質問 内海議員 個別避難計画作成の進捗状況を伺いたい。
答弁 齊藤町長 現在も関係課との協力体制の下、順次策定作業を進めており、2月末時点における進捗率は63.4%となっています。

質問 内海議員 避難行動要支援者の情報をIT化して支援関係者に迅速に情報提供する方法は考えているのか。
答弁 齊藤町長 情報はデータベース化し管理しており、同意確認の取れた支援者の情報について避難支援等関係者に情報を提供しています。

余市町国民保護計画 について

質問 内海議員 余市町国民保護計画をどのように周知し、また、理解している町民はどのくらいいると考えるか伺いたい。

答弁 齊藤町長 町のホームページ上で計画本文や仕組みなどについての解説を掲載しており、町民の理解度については、ロシアのウクライナ侵攻などの情勢から国民保護への関心は高まってきていると考えますが、理解についてはあまり高くないものと推察します。
質問 内海議員 国民保護措置のために必要な物資や資材を備蓄しているのか伺いたい。
答弁 齊藤町長 原子力や自然

災害などの備蓄品を流用するとともに、テロなどの生物兵器など多様な対策については道と連携して対応し、また、ヨウ素も多少持っています。
質問 内海議員 防災備品は何日確保しているのか伺いたい。
答弁 齊藤町長 国や道のプッシュ型支援の実績や民間事業者による流通備蓄などが届く時間が36時間から48時間なので、町の備蓄で対応するものは発災後36時間分の確保に努めています。



令和4年度実施の防災学習会

白川栄美子議員 (公明党)

専業主婦家庭も定期的に利用できる保育サービスについて

質問 白川議員 未就園児の実態に関わり次の事項を伺いたい。
①現在ゼロ歳から2歳児、ゼロ歳から5歳児の未就園児は何人いるのか。
②就学前の第1子を持ち、定期的保育サービスの利用がない家庭はどのくらいいるのか。
答弁 齊藤町長 ①令和5年2月1日現在でゼロ歳から2歳児は292人、ゼロ歳から5歳児は168人と推計されます。
②把握しておりません。

質問 白川議員 一時預かりの実態について伺いたい。
答弁 齊藤町長 町立保育所の2か所で行っています。

質問 白川議員 専業主婦でも特に2歳児を抱える親はストレスを感じやすく、また、保育所に通っていないと2歳でできることができていない状況もあるが、親ばかりでなく子どもの成長に関わり何かあった場合も一時預かりはできるのか。

一 般 質 問



大川保育所



中央保育所

認知症サポーターの養成と認知症初期集中支援事業について

答弁 齊藤町長 専業主婦の方もリフレッシュのためだとか、様々な理由で使って構わないと認識しております。

質問 白川議員 政府は一時預かりの体制などを検証するモデル事業の公募をしているが、町としての見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 新規事業は担当で考えてプロジェクトを提案して考えると考えております。

質問 白川議員 今後町として専業主婦でも預けられる状況を考えているのか。

答弁 齊藤町長 様々なことを検討していますが、空きに余力があれば考えます。

質問 白川議員 ①認知症サポーター養成講座は現在の取組も含めどのくらい進んでいるのか。

②初期集中支援は認知症が進む前の手だてとして重要な国家戦略と考えるが、見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 ①令和4年度は6回開催し、2月末時点のサポーター数は1111人です。

②活動実績は1件ですが、今後とも周知と適切な運用に努めます。

質問 白川議員 小中学生に対して認知症の話はしているのか。

庄 巖龍議員 (明政会)

町営斎場建替に関するコストパフォーマンスについて

質問 庄議員 町営斎場建替に関わり新旧火葬施設について、次の事項を伺いたい。

①新火葬炉の過去3年の保管料について。

②火葬時間と灯油使用量、提携供給灯油の単価について。

③耐火方式と排ガス設備、地震発生時の安全性について。

④公害防止について。

⑤新火葬炉の運転モードと、女性でも操作は可能かについて。

⑥休止から復旧の日数について。

⑦新火葬炉のランニングコストについて。

答弁 齊藤町長 小中学生に対し講座を行い、受けた子どもをキッズサポーターとしています。

質問 白川議員 認知症は地域の支えがないと大変だと考えるが、見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 包括的に社会で支え合う体制を構築できればいいと考えます。

震度5以上の地震発生時に揺れを検知し、自動停止するなど耐震安全性を備えた設備です。

④新火葬炉はばいじん量、ダイオキシンも目標値を下回り、温室効果ガスも削減でき、高い環境性能が発揮されると考えます。

⑤タッチパネルから火葬を開始した後は完了まで自動で進行し、新斎場はひつぎ運搬車や台車運搬車は電動走行で、女性でも操作できるものを考えています。

⑥現火葬炉は修繕に2週間程度、新火葬炉は1日で完了します。

⑦効果的な燃焼により燃料、電気使用料を縮減でき、ランニングコストを抑えられます。

⑧過去3か年の火葬数について

答弁 齊藤町長 ①令和2年度 261万3600円、3年度 261万3600円、4年度 300万9600円となっております。

②旧火葬炉は火葬、冷却で120分、灯油使用料は約70リットルで、新火葬炉は火葬、冷却に80分、灯油使用料は約43リットルで、灯油の現在の単価は112円20銭です。

③現火葬炉は耐火レンガ方式で排ガス設備はなく、新火葬炉はオールセラミック方式の排ガス処理と飛灰を防ぐ集じん装置を併せた環境に配慮した設備で、

⑧令和2年度は330件、令和3年度は336件、令和4年度は358件となっています。

質問 庄議員 新火葬炉導入で年間440万円、修繕費も1100万円削減できるので、斎場建て替えに当たりこのコストパフォーマンスを町民に示し、地域と意見交換、会話も必要と考えるが、見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 広く伝える必要があると考えており、いろいろな意見を吸い上げ、町の未来を見据え一番合理的な判断をしますが、待たなしの状態です。なのでスムーズに進めるよう努力します。

議会のホームページはこちら

↓

<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

議会のホームページを随時更新し、情報発信に努めています。

余市町議会 検索

代 表 質 問

令和5年度の各会計予算の大綱説明・町政執行方針・教育行政執行方針に対し、各会派がそれぞれ代表質問を行いました。

【掲載順は会派代表質問を行った順序です。】

明 政 会

Q 質問者…茅根英昭議員

町政全般

A 答弁者…齊藤啓輔町長

Q 自治体DXの推進と進捗状況について。

A 国において優先的に推進すべきとされた31手続についてマイナポータルからのオンライン手続を可能とするよう取り組み、また、余市町自治体DXに関する全体方針を策定し、文書の電子化及び電子決裁の導入について取り進めるとともに、DXの必要性や意義の理解促進のため職員に動画研修を実施しており、町民の利便性向上のため国から示された手続以外にも窓口申請のオンライン化を進めます。

Q 火葬場の早期実現について。

A 町営斎場建替事業適地検討委員会の報告書を踏まえて、都市公園予定地を適地と考えており、今後各種調査を行い、地域住民に十分な説明を行いながら早期建設に向けて取り組みます。

Q 都市公園の活用について。

A 人口減少が進行する中、統廃合も視野に入れ、選択と集中を行うことで利便性の高い都市公園としての活用を図ります。

Q 防災基本計画見直しについて。

A 余市町地域防災計画や水防計画等は、国の指針や北海道地域防災計画等の見直しに合わせ整合性を図りながら適宜修正を重ねており、現在本町防災計画の内容を整理し、計画の理解の容易化を図るべく、これら計画の一本化の作業を進めています。

Q 地域防災エリアの再確保、避難所エリアの通年確保について。

A 地域防災エリアとして、ハザードマップについて余市川以外の2級河川の洪水浸水想定区域が北海道より公表されたので、防災ガイドマップを修正、反映し、避難所エリアの通年確保については、冬期間は降雪により全面確保が難しいエリアもありますが、避難所指定の公共施設は、他の計画等と整合性を図るべく検討します。

Q 庁舎の今後の考え方について。

A 老朽化等の公共施設の選択と集中を行う中で、庁舎も新築及び移転を含め検討を進めます。

Q 庁舎内諸会議の配信について。

A 既に庁議は職員にライブ配信していますが、会議によって公表できない案件があるので、慎重に検討を進めます。

Q 高齢者の免許自主返納と特典について。

A 返納手続後に運転経歴証明書書の交付を受けた方に対し、証明書の申請に要した金額を助成しており、イオン余市店、コープさっぽろ余市店、株式会社水明閣においても特典を提供していただいております。

Q 交通安全対策について。

A 交通安全指導員による指導や啓発などで交通安全意識を高め

るとともに、関係機関と連携を図り対策に努めます。

Q 除雪対策について。

A 毎年道路等除排雪実施計画を策定し、委託を原則として作業していますが、計画策定に当たりオペレーター確保が近年最も問題であり、現状の計画も検証し、関係機関とも協議しながら、今後も町民に安全、安心を提供できる体制の確保に努めます。

Q 置き雪対策について。

A 可能な限り置き雪をしないよう配慮していますが、重機による作業には限界があり、地域の方々のご協力も不可欠となっております。町民による置き雪対策を目



除雪作業

問 質 表 代

的として区会や除雪ボランティア団体に貸し出すためのハンドガイド型小型除雪機や移動式融雪機を用意しており、これらの機材も活用しながら地域の方々のご協力を頂きたいと考えます。

Q 除雪の空き地活用について。

A 住宅地において一時的に雪を寄せるスペースの確保は効率的な除雪作業につながりますが、個人所有が多く、区会等の情報を頂きながら活用しており、今後も地域のご協力を頂き除雪対策を進めますが、冬期間雪捨場として民地を利用する場合は、借地契約により行っています。

Q 住宅リフォーム補助金、助成金等を活用した空き家活用プロジェクトについて。

A 現在町独自の空き家住宅リフォーム補助金制度等はありませんが、今後国の交付金制度の動向も注視していきます。

Q 余市まちづくり構想について。
A 都市計画マスタープランについて、上位計画の余市町総合計画が新たに策定されたこと、さらには本町を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく現在見直し作業を行っています。

Q 空き家対策ビジョンについて。
A 現在余市町空き家等対策計画の見直し作業を行っています。

Q コンパクトシティ構想について。

A 今後の人口減少及び少子高齢化時代を見据え、コンパクトシティプラスネットワークを推進すべく余市町立地適正化計画を現在策定中です。

Q JR余市小樽の存続と余市公共交通網整備計画について。

A バス方式を踏まえた新たな交通ネットワークの構築に向け北海道、沿線市町村、バス事業者を交え検討を進めており、町内の公共交通網は、余市町地域公共交通計画に基づき郊外部の新たな公共交通の運行等、持続可能な公共交通の整備を進めます。

Q 職員の意識改革について。

A 各種研修機会の充実や自己申告制度、人事交流及び人事評価制度などを通じ、職員の意識改革に積極的に取り組めます。

Q 健康管理デジタル化について。

A 国のスケジュールに合わせ、町においても各種健診情報等のデータをマイナポータル等で確認できるよう整備を進めます。

Q 福祉系機関との協働による包括的支援体制の構築について。
A 課題の複合化や複雑化などにより個別制度による相談支援体制では対応が困難な事案も多々あることから、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など各分野の連携強化による包括的な支援体制の構築を進めます。

Q 介護、医療、福祉の労働力不足と人材確保対策について。

A 人口減少や少子高齢化に伴い町内事業所等に従事する人材確保が課題と認識しており、関係機関と連携を図りながら国や北海道の補助事業等を有効に活用し、人材の確保並びに従事者の定着支援を進めます。

Q 子育て環境の推進と支援対策について。

A 次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、引き続き妊娠期から出産、子育て期を応援するための助成を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

Q 子育て、出産できる町内環境整備等について。

A 子育て世代包括支援窓口や伴走型相談支援により相談しやすい環境を整えるとともに、出産



子育て・健康推進課の窓口

Q 産後ケア、育児サポートシステムの構築について。
A 新年度からスタートする産後ケア事業と連携しながら育児の不安や負担軽減につながる子育て環境の整備に努めます。

Q 観光振興計画と滞在型観光の推進、アルベルゴ・デイフーズ構想について。

A 余市町観光振興計画では日帰り通過型観光からの脱却、通年型観光の実現が課題で、解決に向けアルベルゴ・デイフーズの取組を推進しており、令和5年度は回復するインバウンド需要も取り込むことで宿泊者数や冬期の観光客数の増加に向けた取組等を実施し、滞在型観光を推進したいと考えます。

Q 町立保育所の時間延長、休日の活用について。

A 時間延長は延長保育事業や土曜保育で対応していますが、休日は現在町立保育所では対応していないため、引き続き休日の預かり等を行う子育てサポートセンター事業と連携を図ります。

Q 町立保育所の統合、民間委託について。

A 公共施設の管理運営方針等を踏まえ、先進事例の取組も参考に調査、検討を進めます。

Q 農林水産業の労働力不足と他産業等の労働力調整による通年の就業機会の確保について。

A 農業、漁業のみならず、繁閑期の異なる産業との連携による労働力確保については、関係団体と調査研究を進めます。

Q 食育プロジェクトの推進について。

A 余市町食育推進計画に基づき、関連する分野が多様であることから、関係機関が相互に連携、

代 表 質 問

補完し、健康づくり、地産地消子どもを育む食育を柱に本計画の推進に取り組みます。

Q 養殖漁業と栽培漁業等の国、北海道との連携について。

A 浅海増殖事業及び養殖事業は継続事業として課題解決に向け水産多面的機能発揮対策事業など国、北海道の補助事業の活用を図ります。



養殖事業

Q 漁港整備早期促進と自衛隊基金等の活用整備について。

A 漁港整備については漁業者及び漁業組合と連携を図り、早期に北海道と協議を行い、計画的に漁港整備を進めるとともに、防衛省の補助金、交付金の活用についても関係団体の要望に即した活用を検討します。

Q 新道の駅の早期実現と現在の道の駅の今後のビジョンと飲食店街との連携について。

A 新道の駅は事業提案を募集、採用しており、今後事業化に向けた詳細協議を進めますが、現在の道の駅は地域住民や関係機関とも十分協議しながら、観光振興や経済活性化のみならず、まちづくりの視点で在り方を検討します。

Q 観光業のビジョンについて。

A 本町の観光は典型的な日帰り通過型半年観光となっていることから、ワイנטゥーリズムや町内周遊型観光による滞留時間の延長、滞在型観光への転換、さらには冬の観光コンテンツの発掘や磨き上げを通じて、本町の冬の観光の魅力を発信し、通年型観光の推進に努めます。

Q 企業版ふるさと納税について。

A 地方創生推進交付金事業の延長が図られており、引き続き豊

富な観光資源を活用した食の都のまちづくりを推進するとともに、財源獲得の一手法として今後も推進します。

Q DMO推進について。

A 余市観光協会が研究を進めていると伺っており、機が熟した段階で必要な支援を実施したいと考えます。

Q 地方創生観光総合戦略プロジェクトとICT活用について。

A 第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略で観光について戦略的に実施するとしており、紙媒体で作成していたパンフレットの電子化、省力化などコストダウンとICT活用を両立する取組も実施しており、引き続き取り組めます。

Q 観光クラウド後志ニューツーリズム振興基盤整備、季節観光タイアップ後志連携ビジョンについて。

A 後志での広域的な連携は、後志観光連盟や後志総合振興局と連携を図りながら引き続き観光客の誘致や課題解決に取り組むとともに、北後志5か町村とそ

の観光協会で組織する北後志観光連絡協議会とも連携を密にし、後志圏域の連携に取り組めます。

教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長

Q 新型コロナウイルスの第5類移行後のフツ化物洗口について。

A 町立保育所はコロナ禍でも継続実施していると聞いていますが、小学校は令和2年度から休止しており、再開は感染状況を見極め、校長会と協議し、感染対策を講じた上で進め、中学校での実施は、他自治体の状況などを調査研究し、保護者の意向等も踏まえ対応を検討します。

Q 町立小中学校の適正配置と統合について。

A 余市町立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき町部局と協議を重ね、児童生徒の保護者や地域住民に対する丁寧な説明に努め、再編整備に向けた取組を進めます。

Q よいち魅力教育、職業体験型教育の活用について。

A 総合的な学習の時間において町の探索や企業見学などを行っており、今後も余市の魅力について学ぶ機会を提供するよう積極的に取り組みます。

Q 後志アドベンチャー・スポー

ツ・ツーリズム・イン余市構想について。

A 今後社会教育事業として普及活用が可能であるかの判断や受入れ態勢等について関係機関との連携が必要なことから、他自治体の先進事例を研究します。

Q 学校施設、スポーツ施設整備計画とビジョンについて。

A 施設の老朽化が進む中、計画性を持った年次の整備は重要と認識しており、学校施設については、余市町学校施設長寿命化計画や余市町立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき整備を行い、スポーツ施設については、施設の維持管理を継続しながら各種関連計画と各施設整備事業の適否なども含め検討し、効率的な整備を目指します。

Q 部活動指導者の地域移行について。

A 令和4年12月にスポーツ庁より示されたガイドラインでは、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備や大会等の在り方などの方針が示されており、今後も国から示されるガイドラインに沿って、地域の実態を把握し、町内各中学校、関係団体との協議を継続しながら部活動の円滑な地域

移行を目指します。

Q 社会教育施設再整備について。
A スポーツ施設と併せて総合的観点から長寿命化計画や各施設整備事業の適否なども含め、今後町内公共施設全体で示される在り方に基つき協議検討します。

日本共産党議員団

Q 質問者：安久莊一郎議員

町政全般

A 答弁者：齊藤啓輔町長

Q 国が専守防衛を捨て、敵基地攻撃能力を保有すれば相手国から報復攻撃を受け、町民の命が脅かされることから、海上自衛隊の基地を持つ町長として抗議すべきではないか。
A 自衛隊の基地のありなしにかかわらず、国の防衛に関することは国により判断がなされるものと考えます。

Q 2023年度政府予算案の防衛費増額について、暮らしを犠牲にする予算案に反対すべきではないか。
A 国防予算は国政の場で審議さ

れるものと考えており、また、国の防衛努力を行う必要性等については、国防を担う国において国民の皆様が丁寧な説明をしていただくことが重要と考えます。

Q 町としての物価高騰対策について。
A 限られた一般財源の中での本町独自の物価高騰対策実施は非常に厳しく、物価高騰は全国的問題であることから、国による経済対策等の動向を注視します。

Q 地方自治の本旨に基づく地方自治体の自主性と住民が主人公として尊重される地方自治の保障について。
A 住民との協働は地方自治を進める上で重要であり、様々な機会を通じて町民との意見交換を図ります。

Q ふるさと納税の経済効果と返礼品に依存しない形の模索について。
A 経済効果については一概に言えませんが、集まった寄附額の3割程度の経済効果と考えており、また、特産品の新規開発や事業者のECスキルの向上、さらにはふるさと納税をきっかけに新たな売上げにつながるなど返礼品のみならず経済効果があ

るものと考えており、ふるさと納税は本町の財源確保の貴重な一手法と考えますが、寄附先自治体の選定は返礼品によるものが大きいことから、国の制度にのっとった中でふるさと納税を推進します。

Q コンパクトシティ化について。
A 将来の人口減少、少子高齢化を見据え、持続可能なまちづくり及び質の高い行政サービスを提供すべくコンパクトシティプラスネットワークの推進のため余市町立地適正化計画を策定中であり、学識経験者、各種団体及び関係官庁による余市町都市再生協議会を組織し、議論を進める中で住民説明会等を開催し、広く町民に周知を図ります。

Q 並行在来線統等に関する調査特別委員会から所管が移った総務文教常任委員会にその後の経過報告が何もなく、住民説明会も開かれていないが見解を伺いたい。
A 北海道新幹線並行在来線対策協議会の後志ブロック会議の内容は所管の総務文教常任委員会に説明しており、町内の協議においては、住民団体や各関係機関で構成され、町内の公共交通

機関の取組に関し協議を行う余市町地域公共交通活性化協議会において協議を進めています。

Q 町営斎場建替問題について。
A これまで2度の町民説明会や町営斎場適地検討委員会を開催し、地元区会の要望意見書や署名活動などの取組は重く受け止めており、今後も町民の意見を反映しながら事業を進め、地域住民に対しても理解を求めていきたいと考えます。

Q 加齢性難聴に対応した補聴器購入の独自制度の創設と予防医療の視点での取組について。
A 身体障害者手帳をお持ちでない方の支援については、国で一律に制度を設計すべきと考えており、町独自の助成制度の創設については現在考えておらず、予防医療としても、町が実施する特定健診の項目に聴力検査は含まれておらず、今後導入する予定はありません。

Q 子育て支援としての学校給食費無償化について。
A 学校給食費無償化については解決すべき課題も踏まえながら、町としてでき得る子育て支援に努めます。

Q 国民健康保険証の交付をやめ、マイナンバー化する事は許されないのではないか。
A マイナンバーカードとの一体化に伴う保険証の廃止については、現在国からの具体的指導や情報提供はありませんが、詳細が示された際には国の施策に基つき取組を進めます。

Q 国民健康保険税について大幅な国庫補助を求めると、独自軽減策の実施について。
A 独自減免制度については、財政運営の責任主体である北海道において道内の被保険者に係る負担の公平化及び減免基準の標準化を進めており、これに基づいて実施しますが、国庫負担の拡充については、今後も引き続き地方六団体を通じ要望します。

Q 介護保険について利用料2割負担の対象拡大と要介護1、2の在宅サービス切捨ては中止、断念すべきであり、国や北海道に対して一時中止を求めべきではないか。
A 現在社会保障審議会介護保険部会において議論されている段階ですので、当面は議論の推移を見守りたいと考えます。

Q ブドウ、ワイン分野だけでなく

代 表 質 問

く、他分野への支援も強化し、1次産業全体が勃興する道筋を検討すべきではないか。

A 地域産業マリアージュ推進事業においてワイン産業を核としながら、食の都プロジェクト推進事業により持続可能な全ての1次産業の基盤整備により地場産品とのマリアージュを目的に事業展開します。

Q 農業、漁業の資材調達について、国に対し支援、補填強化を求めるとともに、町独自の緊急支援策が重要と考えるが、見解を伺いたい。

A 現在農業、漁業とも国、北海道で示す支援策の活用に取り組んでおり、町独自の支援対策については現在考えていません。

Q 本町をはじめとした周辺自治体での大型風力発電約132基の建設計画について、住民の反対の声を受け止め、規制の強化を国と北海道に働きかけることについて伺いたい。

A 大規模発電施設建設による影響については、環境影響評価法において事前に調査、評価することとされており、既定の法手続において適切に実施されるものと考えており、本町では、事業所に対し住民への丁寧な説明

と誠意ある対応を求めており、今後も継続して住民理解の促進を求めます。

Q 中通り2号線の今後について。
A 昨年12月26日、道道登余市停車場線の区域変更により一部道道昇格しており、北海道からは現在沿線住民への説明会の準備を進めており、その後実施計画に着手する予定と伺っています。

Q 高速道路延伸による町内道路の影響と道路網再整備について。
A 高規格道路の整備による利便性向上とともに交通量は増大す



中通り2号線

ると想定しており、町道黒川町中通り2号線と大川町11丁目線については道道昇格したことで北海道により整備されますが、高速道路整備に伴う道路交通インフラ整備については町内交通ネットワークや広域交通等を考慮した上で計画されるものと考へており、関係機関とも協議、相談しながら進めます。

教育行政全般

A 答弁者・前坂伸也教育長

Q 少人数学級化と教員の加配に

ついて。

A 北海道では国の計画より1年前倒しの令和6年度までに小学校全学年に35人の学級編制を導入するところであり、加配については、北海道教育委員会の制度を活用し配置しており、今後も継続して取り組みます。

Q 学校の統廃合を見据えた少人数学級化について。

A 現状では町独自でさらなる少人数学級編制導入は教員採用等の課題があり、困難と考えます。

Q 学校給食の無償化と物価高騰下の保護者負担について。

A 経済的な理由により負担が困難な世帯は、生活保護制度や就学援助制度で支援しており、教育的な観点から公平性は確保されていると認識をしております、物価高騰に伴う給食費の保護者負担の軽減については、今年度に引き続き国の交付金制度の動向を注視します。

Q 学用品の無償化と就学援助対象世帯の拡充について。

A スキー用品など各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品は就学援助の対象となっており、認定基準等現行制度の見直しは困難と考えます。

よいち未来

Q 質問者・山本正行議員

町政全般

A 答弁者・齊藤啓輔町長

Q 価格高騰対策について。

A 国が石油元売会社や電気小売事業者に対し補助することで、国民の生活や企業に対し負担軽減を行い、北海道ではエネルギー価格高騰分の対策として事業者向けに事業継続緊急支援金の給付を行っており、今後も国、北海道の政策等の情報を収集し、町民への周知徹底を図ります。

Q 持続可能で健全な行政基盤の確立について。

A 激動する社会に対応した行政サービスの提供するため、既存事業の見直しと経費の削減、政策的効果の高い事業に対する予算の効率化・重点化を図るとともに、公共施設の在り方の検討を進めるなど社会情勢を見極め、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

Q 余市町自治基本条例の趣旨にのっとり、町民自らの意思に基

代 表 質 問

づく自治の実現と確立について。
A 多様な主体が共通認識を持ちながら対等な立場で協力し、協働でのまちづくりを推進すべく多くの町民が自らの意思で町政に参加できるよう努めます。

Q 職員の研修制度充実によるスキルアップについて。

A デジタル関係を含む各種研修や国、北海道への研修派遣を引き続き積極的に取り入れることで、今後も職員の意識の向上や能力開発を図ります。

Q 職員のメンタル等健康管理対策について。

A 総務課にメンタルヘルス等の相談員を配置しており、ストレスチェック制度や健康診断、VDT検査等を実施し、職員の健康管理に努めています。

Q デジタル社会に不慣れな世代への対策について。

A 特に高齢者などITリテラシーの低い人がトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が相次いでいることから、スマホ教室など高齢者へのITリテラシー向上対策、防犯意識高揚に向けた取組を進めます。

Q 核のごみ最終処分場について。

A 特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対応すべきであり、受け入れ難い旨を宣言する北海道の特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨は尊重されるべきと認識しています。

Q 高齢者が安心して暮らせるような交通施策について。

A 高齢ドライバーの免許返納推進は、単に制度を案内するだけでなく、代替交通手段確保が重要と考えており、余市町地域公共交通計画に基づき郊外部の新たな交通手段の運行に向けた取組を進め、既存のバス路線とともに持続可能な町内交通網の充実にに向けた交通政策を行います。

Q 函館本線長万部小樽間の経営分離後の新たな公共交通ネットワークの構築について。

A 本町は小樽市や札幌市への通学、通勤、通院などの需要が多いことから、日常生活に配慮したルート設定やダイヤ検討など、きめ細かな地域ニーズへ対応した交通ネットワークの構築に向けた協議を進めます。

Q 余市町地域公共交通網形成計画のコンセプトである地域が支え、育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築について。

A 町民の利用があつてこそ地域が支え、育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築につながると考えており、余市町地域公共交通活性化協議会での十分な議論とともに、利用者の意向が反映されるようアンケートや住民説明会によるヒアリングも行い、需要に見合う公共交通を整備します。

Q 避難所の環境整備、資機材の確保、災害弱者への対応強化について。

A 現在地域防災計画を見直す中で災害時備蓄計画にも取り組んでおり、計画的な備蓄に努め、災



北海道原子力防災総合訓練（余市町災害対策本部）

で効果的な情報発信の手法を検討するとしており、余市町公式ライン等も有効な手段の一つと考えますが、様々なツールを組み合わせ、広く情報発信ができるよう調査研究を進め、早期導入に向けて取り組みます。

Q 医療、子育てについて次の事項を伺いたい。

- ① 各種予防接種に関し、安全性に留意した情報提供について。
- ② 高齢化が進む中で増大する医療ニーズに対応した医療提供体制について。
- ③ 本町は既に18歳まで医療費を実質無料とすべく準備しており、子育て世代には大きな支えになるが、子どもの医療費は地域で格差があるべきではなく、国の責任でしっかりとした仕組みをつくるべきと考えるが、町としての見解について。

害弱者の対応は、共助が必要なことから、防災学習会など区会等の共助意識の醸成に努めます。

Q 原子力防災の対策強化と、課題に対し必要な手だてを講じるよう国に要請することについて。

A 日頃より北海道と連携し防災訓練を重ね、様々な検証を重ねることで問題解決を図り、課題に対しては北海道を通じ国へ要望します。

Q 防災無線の早期整備について。

A 第4次総合計画では令和3年度に基盤整備完了予定でしたが、第5次総合計画にて、より安価

A ①国が示す安全性等の情報収集に努め、余市医師会等と情報共有を図り、町民への適切な情報提供を図ります。

②地域における医療提供体制等の整備は北海道地域医療構想に基づき協議されており、町においても引き続き余市医師会等と連携を図ります。

③当該医療費助成制度は本来国において統一的な制度化を図る

代 表 質 問

べきものと認識しており、今後
も引き続き各関係団体等を通じ
国へ要望します。

Q 町営斎場の問題解決について。
A 町営斎場建替事業適地検討委
員会の各委員に真摯に検討して
いただいた報告書を踏まえ今後
各種調査を行い、地域住民に十
分な説明を行いながら早期建設
に向けて取り組みます。

Q 農林水産業対策について次の
事項を伺いたい。

①食の都よいちについて。

②1次産業の高齢化や後継者不
足、作業の担い手不足について。

③漁業従事者の収入安定につな
がる施策展開について。

④有害鳥獣対策と食肉加工施設
整備について。

A ①持続可能な1次産業の確立
を図るため食の都としてのブラ
ンディングにより余市産品の地
位確立を図るべく取り組んでお
り、今後もアフターコロナを見
据え、インバウンドによる消費
需要拡大の取組を進めます。

②新規就農活動支援センターに
よる支援体制の充実に努め、地
域おこし協力隊や国の制度を活
用するとともに、農作業の省力
化に取り組めます。

③資源管理並びに養殖事業への

期待が高まっていることから、
種苗事業及び養殖試験事業を引
き続き支援します。

④地元猟友会の協力を頂き、駆
除等の対策に努め、ハンター育
成についても引き続き狩猟免許
取得と更新費用の支援を図り、
食肉加工施設整備は現時点では
考えていませんが、エゾシカ等
の農業被害は北海道全体である
ことから、北海道としての取組
を要望します。



前出駆除一斉

Q 商工観光業対策について次の
事項を伺いたい。

①事業者への支援と町内経済の
再活性化について。

②道の駅再編整備と現在の道の
駅の在り方、宇宙記念館への観
光案内所設置について。

③新規起業家への支援対策強化
について。

A ①コロナ対策として令和3年
度は事業者の事業継続支援を重
点的に行い、令和4年度は積極
的な観光事業者に対する連携強
化を図ることで町内経済活性化
に向けた取組を推進しており、
令和5年度は回復するインパウ
ンド需要を取り込むため地方創
生推進交付金事業において施策
間での連携を図りながら引き続
き豊富な観光資源を活用した食
の都のまちづくりを推進するこ
とで持続可能な形での観光を復
活させ、地域社会、経済の好循環
を生む仕組みづくりを進めます。

②新道の駅は事業提案を募集、
採用しており、今後事業化に向
けた詳細協議を進めますが、現
在の道の駅は地域住民や関係機
関と十分協議しながら、観光振
興や経済活性化のみならず、ま
ちづくりの視点で在り方を検討
し、また、道の駅での観光案内
は売店、ミュージアムショップ
を運営する余市観光協会職員に
よる対応をはじめ、宇宙記念館
のロビー内でも観光情報コーナ

ーを設置、各種パンフレットを配
置し、エントランス等で適宜観
光案内等の対応に努めています。

③余市町中小企業振興条例に規
定する各種助成をはじめ、新商
品開発や空き店舗等の活用に対
し補助を行っており、中小企業
相談所との連携を強化し、国、
北海道の融資制度等へつなげ、
資金調達の支援を行います。

Q 除排雪体制について。

A 冬期間の町民の暮らしや経済
活動に支障を来さないよう気象
や道路状況等の把握に努め、効
率的、円滑に進め、大雪など予
期せぬ事態に対して臨機応変な
対応が取れる体制を確保するた
め関係機関とも相談、情報共有
し、除排雪業務に取り組みます。

Q 災害に強い上下水道管の布設
と老朽管布設替えについて。

A 大規模地震等に備え、安定的
な水道水の供給や汚水処理継続
のため、老朽化が進む管路等
について影響度を考慮し、より効
率的かつ計画的に更新、耐震化
を進めます。

Q 下水処理場とし尿処理施設の
統合について。

A 令和7年度当初供用開始に向
け引き続き事業を継続すると

もに、地域住民の負担とならな
いよう適切な下水処理場の運用
に努めます。

Q まちづくりについて次の事項
を伺いたい。

①人口減少に歯止めをかけるた
めの移住定住対策について。

②子どもたちの遊び場を提供す
るための公共資産等の有効活用
について。

A ①余市町まち・ひと・しごと創
生総合戦略に基づき本町の強み
を生かした産業振興施策を中心
に人の流れの創出を図り、人口
減少抑制に努め、また、地域おこ
し協力隊制度のさらなる活用や
住宅取得等支援補助金制度、奨
学金返還支援事業等の各種施策
による移住定住促進を図ります。
②遊び場として利用できる土地
は限られますが、公共資産の有
効活用の調査研究に努めます。

教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長

Q 新型コロナウイルス感染症に
対応した学びの保障について。

A 新型コロナウイルス感染症に
よる学級閉鎖等の場合、児童生
徒1人1台端末を活用したオン
ライン学習の実施が求められて

代 表 質 問



タブレットを活用した授業

Q 家庭の格差が教育の格差につながるため、保護者負担軽減について。

A 子どもたちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有しており、教育機会の均等を確保することを念頭に引き続き保護者の負担軽減に努めます。

Q 虐待、いじめ、不登校などの防止、早期発見、解決に向けた学校、保護者、地域、警察などとの連携強化と対策について。

A 虐待やいじめ、不登校の問題をはじめ、非行防止や犯罪被害に遭わないよう命を責む心を大切に、関係機関の連携、協力を図り、関係機関の連携、協力を頂き、子どもたちの健やかな生活を確認します。

Q 通学路の点検強化について。

A 教育委員会と国道、道道、町の各道路管理者、余市警察署、町交通安全担当者、学校長代表、小学校PTA代表で構成される余市町通学路安全推進会議で合同点検を実施し、冬期間の安全確保も協議しており、引き続き通学路の安全確保に努めます。

Q 町民が安心して芸術、文化、スポーツ活動に取り組みめるよう、

新型コロナウイルスに対応した施策の推進について。

A 新型コロナウイルス感染拡大以降町民の芸術、文化活動は制限されながらも継続してきましたが、今後は国や北海道の動向を注視しながら施策の推進を図ります。

Q 老朽化した社会教育関連施設の整備について。

A 令和4年度は中央公民館の環境整備工事により換気機能を改善しましたが、今後は社会教育施設全般において換気機能やトイレ設備などの適切な環境整備を含めた将来的な施設整備計画の策定に取り組みます。

Q SDGsを柱に据えた、地域社会、経済活動などの環境の大切さの教育の場の提供について。

A 社会教育の観点からSDGsを達成するため多様な人々やグループが共通の目標を共有するパートナーとして連携、協働することで誰も置き去りにしない共生社会を実現することが目標であり、水産博物館や文化財施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れ学習や企業研修への講師派遣、大学による研究事業への協力などを引き続き行い、環境教育に資する町民向け

の学習機会の提供と地域の課題発見や創造的な学びの場の提供に努めます。

Q 国設シリパ山スキー場の復活と冬期スポーツ等振興について。

A 平成17年9月に余市町シリパ山国設スキー場ヒュッテ設置使用条例が廃止されており、冬期スポーツ等の普及については、アウトドアスポーツ愛好者の増加傾向は承知していますが、町民スキー大会会場のジャンプ台周辺を中心に冬期間の社会体育事業を継続します。



かつてのシリパ山国設スキー場

公明党

Q 質問者…寺田 進議員

町政全般

A 答弁者…齊藤啓輔町長

Q 選択と集中により限られた資源を最大限活用したまちづくりについて。

A 全国的な人口減少の加速化により本町も行政規模の縮小が想定される一方、行政に対する町民ニーズは複雑多様化しており、総花的な施策では町政の維持は困難なことから、激動する社会において精密な未来予測を行いながら、将来に残すべきものは何か、どんな潜在価値を伸ばしていくかを考え、効率的かつ効果的な行政施策を行います。

Q 防災マネジャー監修で防災マップを作成し、区会等での学習会を実施することについて。

A 令和5年度にマネジャー主体で防災ガイドマップの修正を予定しており、区会等での学習会では、その利用はもとより、学習会の内容に合わせて防災マネジャーの知見に基づき資料を作成し、実施しています。

代 表 質 問

Q 保育に関わる支援について。
A 子育て世代包括支援窓口を設け、育児不安が増大する主にゼロ歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、育児不安の軽減につなげる伴走型相談支援や一時預かり事業等、保育支援による育児負担軽減に取り組んでおり、引き続き子育て支援の充実に努めます。

Q 福祉、保健に関する窓口サービスの向上について。
A 現在ワンストップ窓口の特性を生かし、出生、婚姻、転出入といった手続の後必要とされる年金、保険、医療等の各手続を並行して行うことにより時間の短縮や手続忘れの防止を図っており、住民サービス向上のためシームレスな業務体制構築に努めます。

Q 介護保険施策について。
A 本町の要介護、要支援認定者は微増または横ばいの状態が続いており、今後も認定者数の増加と介護人材の不足傾向は当面続くと思われることから、関係機関と連携を図り、国や北海道の補助事業等を有効活用し、介護人材の確保、従事者の定着支援を進め、包括支援センターの複数設置なども検討します。

Q 介護支援ボランティアポイント事業制度について。
A 現在事業範囲を介護保険施設等での活動に限定しており、将来的には在宅高齢者等に対する支援など範囲を広げたいと考えますが、課題も多く、引き続き解決に向けた取組を進めます。

Q 町管理河川の対策について。
A 各地域の河川愛護組合には強力なサポートを頂いていますが、高齢化等による担い手不足の問題もあり組合員ごとの作業範囲が広がっており、町としても地域との情報共有、相談をしながら直営での維持管理を継続し、河川愛護組合の負担軽減に努めながら対策を進め、黒川、旧登川

Q 下水道事業運営の安定化と自主財源の確保について。
A 人口減少下においては汚水量に応じた適切な施設規模や広域化、共同化の推進などにより継続的、安定的に事業を運営できる取組を進め、自主財源確保に向けて処理区域内における下水道未接続の事業所施設等への水洗化の取組強化、下水処理場でのし尿浄化槽汚泥の受入れなど下水道資産活用に努めます。

などは常時現場確認し、状況に応じて直営でしゅんせつしており、今後も実施します。

Q 農地保有合理化事業の活用実績と今後について。
A 農地保有合理化事業の活用実績と今後について。

Q 不登校の実態について。
A 本町の小中学校では無気力や不安、生活リズムの乱れ、友人関係をめぐる問題などの理由により現在29人の児童生徒が不登校と把握しており、この間家庭訪問や電話連絡を定期的に行い、適応指導教室を開設し、通学復帰に向けた支援を行っており、また、新たな取組として近隣自治体からの不登校児童の支援実績がある登小学校において新年度から定期的に学校開放日を設定



Q 年間を通じた魅力ある観光地づくりについて。
A 滞在型観光、冬期間の観光推進について既存の宿泊施設等の利活用の推進に取り組み、観光客をはじめ交流人口等の増加を図ることで観光需要の増大、ひいては民間事業者等の新規事業の立ち上げ、参入を促し、施設等のハード基盤整備につなげたいと考えます。

Q 不登校特別校の認識について。
A 不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を実施する学校と認識しており、新たな選択肢とことから、他の自治体の先進事例などについて研究します。

教育行政全般 **A** 答弁者：前坂伸也教育長

Q 不登校の実態について。
A 本町の小中学校では無気力や不安、生活リズムの乱れ、友人関係をめぐる問題などの理由により現在29人の児童生徒が不登校と把握しており、この間家庭訪問や電話連絡を定期的に行い、適応指導教室を開設し、通学復帰に向けた支援を行っており、また、新たな取組として近隣自治体からの不登校児童の支援実績がある登小学校において新年度から定期的に学校開放日を設定

図書館で会議録や委員会記録が閲覧できます

議会だよりは一般質問や審議結果などを分かりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容をお知りになりたい方は、図書館に備え付けの会議録をご利用ください。

Q タブレット回答でのいじめの実態調査アンケートについて。
A 現在4校が紙面、3校がタブレット端末を利用して調査しており、タブレット端末活用の際、リット等を検証し、来年度に向け、さらなるタブレット端末の利用促進について対応します。

自治功労表彰受賞

～全国町村議会議長会表彰～



令和5年2月8日、町村議会議員として15年以上の在職により、地域の振興発展に寄与した功績に対し、藤野博三議員が、全国町村議会議長会会長から表彰されました。

議会日誌

2月

- 16日 議会運営委員会
- 17日 第1回臨時会
- 20日 北後志消防・衛生施設組合議会
- 22日 産業建設常任委員会

3月

- 3日 議会運営委員会
- 6～24日 第1回定例会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 民生環境常任委員会
- 9日 議会運営委員会
- 13～22日 各会計予算特別委員会
- 22日 議会運営委員会

4月

- 7日 北後志町村議会議長会定期総会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 第2回臨時会
- 27日 産業建設常任委員会
- 28日 総務文教常任委員会

5月

- 8日 地方財政研修会
- 10日 愛媛県四国中央市議会視察来訪
- 10日 北後志消防組合議会
- 12日 議会運営委員会
- 15日 民生環境常任委員会
- 15日 北後志町村議会議長会臨時総会
- 18日 総務文教常任委員会

編集後記

町議会の議員活動はえてして町民から「見えにくい」という意見をよく耳にします。議員は「町民の負託を受けた責務」を果たさなくてはなりません。そのためには議会を基本とした議員活動の「見える化」が必要と考えます。議会は町民の代表であり、その声を届ける重要な役目を担っております。一方、それら議会の情報をしっかりと町民に届けるのも議会の重要な仕事です。

今回、「議会だより207号」をお届けしました。令和5年度各会計予算の審議、常任委員会の動き、各議員の一般質問、各会派による町政及び教育行政の基本方針に対する代表質問等を掲載しましたが、紙面の都合上、要約した編集内容となることから、どのようにすれば町民の皆様には伝わりやすいか、常に思慮するところであります。

議会は今夏、8月に改選期を迎え、今号は現委員会としては最後の編集となります。引き続き、議会が伝えたいことだけではなく、町民が知りたいことも届ける、「伝える」ではなく「伝わる」、町民の皆様は議会の想いをお届けできる議会だよりを目指し、編集後記とします。

総務文教常任委員会